

(4) 若年性認知症に関する相談

※認知症は高齢者だけが発症するわけではありません※
働き盛りの年代で認知症になる人もいます。

若年性認知症とは**65歳未満で発症した認知症**です。働き盛りの世代で認知症を発症することはご本人とご家族に大きな影響をもたらしますが、周囲の人々が理解を深めることで仕事を継続し、いきいきと暮らせる人も少なくありません。

職場や仕事 でこのような変化はありませんか？

前頁の自己チェック表も参考にしてください。

- スケジュール管理ができない
- 約束を忘れてしまう、忘れ物が増える
- 職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せない
- 作業に手間取ったりミスが目立つようになる
- 段取りが悪くなり、優先順位がわからない
- 複数の作業を同時並行で行えない
- 指示されたことが理解できない
- ことばの数が減る、物の名前が出てこない

このようなサインは認知症の可能性が
あります。
気になったことがあれば早めに受診
しましょう。

～職場での変化に気づいたら～

信賴している上司などに悩みや心身の変化について相談してみましょう。
また、職場の産業医に相談してみましょう。

① 若年性認知症に関する相談

保健予防課では若年性認知症に関する相談を行っています。年間数回、不定期で若年性認知症の相談会や交流会も開催しています。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ 保健予防課 Tel50-3593 Fax28-2121】

② 若年性認知症支援コーディネーター

若年性認知症の人の調整役として若年性認知症支援コーディネーターがいます。県内3か所の認知症疾患医療センターに配置されており、ご本人・ご家族からのご相談の受付、支援に携わるネットワークの調整などを行っています。

設置場所	担当エリア	電話番号
国立病院機構 久里浜医療センター	湘南東部・川崎・横須賀	046-848-2365 (直)
曽我病院	湘南西部・相模原・県央・県西	0465-42-1630 (代)
横浜市総合医療 保健センター	横浜市	045-475-0105 (直)

※神奈川県 高齢福祉課 「ご存じですか？若年性認知症のこと」抜粋